

## 事前評価表

### 1. 案件名（国名）

国名：ケニア国

案件名：小規模農民組織強化・アグリビジネス振興プロジェクト

Project for Smallholder Empowerment and Agribusiness Promotion (SHEP Biz)

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題および本事業の位置付け

ケニア共和国（以下、ケニアという）政府は、農業開発及び食糧安全保障を国家長期開発計画（Kenya Vision 2030）及び第三期中期開発計画（2018年～2022年）における重点経済政策の一つに位置付けている。ケニアの農業セクターは、GDPの33%、輸出額の62%、農業従事者数、利用農地面積、農業生産高の約2/3を小規模農家<sup>1</sup>が占める主要産業である<sup>2</sup>。さらに地方人口の70%が農業に従事していることから、同国の更なる経済発展のためには地方部における農業セクターの成長が不可欠である。

2019年に策定された農業セクター構造転換及び成長戦略（2019年～2029年）（Agriculture Sector Transformation and Growth Strategy：ASTGS）が掲げる3つの柱のうち、第1の柱として小規模農家の収入向上、第2として農業生産量増と高付加価値化に取り組むとしている<sup>3</sup>。これらの実現のために、成長性の高い品目として園芸作物を含む13の優先作物が選定され、中小農業関連企業（アグリビジネス企業）による小農支援、農業・食品加工団地の設立及び運営が構想されているが、原材料である農産物の品質と供給量の確保、そのための幅広い関係者間の連携が鍵とされている。本事業は、農業セクター振興の担い手（生産者、女性や若者を含む農業ビジネス人材、それらを支援する中央・地方政府行政官等）の育成・能力強化を支援することから、上記政策に合致する。

#### (2) 当該国における農業セクターに対する我が国およびJICAの協力量針等と本事業の位置付け

我が国は対ケニア国別援助方針（2012年4月）において、「持続的な経済・社会の発展の促進」の基本方針（大目標）のもと、農業開発を重点分野の一つに定め、園芸作物などの市場ニーズ対応型農業の開発などを支援することとしている。協力プログラム「小規模農民収入向上」では、小規模農家を対象とした市場とのリンケージ強化や意識改革を通じた市場ニーズ対応型農業の推進に加え、加工・流通分野の関係者の能力強化、関連インフラ整備を通じてバリューチェーンを強化するとし、2006年に「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（SHEP）」（2006年～2009年）を開始し、農業・畜産・水産省（MoALF<sup>4</sup>）と農業食料公社園芸作物局（AFA - HCD<sup>5</sup>）と共に SHEP（Smallholder Horticulture

<sup>1</sup> 後出のASTGSにおいて、保有、耕作あるいは経営する農地面積が0.5～5haは小規模農家、5～100haは中規模農家、100ha以上は大規模農家と分類される。

<sup>2</sup> ASTGS, 2019

<sup>3</sup> 第3の柱は家庭の食料レジリエンス向上

<sup>4</sup> Ministry of Agriculture, Livestock and Fisheries の略。事業実施当時は農業・畜産・水産・灌漑省（MOALFI）。

<sup>5</sup> Agriculture and Food Authority - Horticultural Crops Directorate の略。事業実施当時は園芸作物公社（Horticultural

Empowerment and Promotion) アプローチ<sup>6</sup>を確立した。続く「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト (SHEP UP)」(2010年～2015年)では全国展開を図り、地方分権化に伴い農業普及を含む行政サービスの一義的な提供主体となった地方政府(カウンティ政府<sup>7</sup>)による SHEP アプローチの活用及び定着を図る「地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト (SHEP PLUS)」(2015年2月～2020年3月)の実施に至っている。

また、開発計画策定型技術協力「アフリカ地域・北部回廊物流網整備マスタープラン策定支援プロジェクト」(2014年～2017年)により、モンバサ港からウガンダひいてはルワンダ、ブルンジ等へ続く回廊の物流と同回廊沿いの経済発展に寄与するマスタープランを策定した。

本事業は、小規模農家への支援のみならず、加工・流通業者等中小アグリビジネス企業に対する支援策の実証及び検証をすることで、農業バリューチェーン全体の強化を図るものであり、我が国及び JICA の協力方針と合致する。更に、アグリビジネス支援能力の向上を通じて地方部の生計向上に資するものであり、SDGs ゴール 1「貧困削減」、ゴール 2「飢餓撲滅」、ゴール 5「ジェンダー平等」、ゴール 10「不平等是正」に貢献するものである。

### (3) 他の援助機関の対応

スウェーデン政府は、47 全てのカウンティを対象とする Agricultural Sector Development Support Programme (ASDSP)を 2017 年から 2022 年まで実施している。小規模農家の収入向上と食糧安全保障、栄養改善を目指し、カウンティ毎に作物、畜産、漁業のサブセクターの中から優先品目を合計 3 品目選定し、生産者組織や加工業者等のバリューチェーン関連組織の能力強化を行っている。先行案件において SHEP アプローチを通じて能力強化された小規模農家グループが当該プロジェクトの裨益対象に含まれる。

世界銀行は、21 カウンティを対象とする National Agriculture and Rural Inclusive Growth Project (NARIGP) を 2016 年から 2021 年まで実施している。生産者組織の強化とバリューチェーン開発等を通じた農業生産性と収益性の向上を目指すもので、カウンティ毎に作物、畜産、漁業のサブセクターの中から優先品目を合計 4 品目選定し、農協設立、農協による優先作物事業提案作成、同提案に対する補助金及び民間企業による栽培技術や販路開拓等のコンサルティングサービスの提供を行っている。

国際農業開発基金(IFAD)は、6 カウンティを対象とする Upper Tana Natural Resource Management Project (UTaNRMP) を 2012 年から 2020 年まで実施している。自然資源の持続的管理と農村貧困世帯の持続的な食糧生産・収入向上を通じた貧困削減を目的としている。農業普及には関連しているが、マーケティング関連の活動は実施されていない。

---

Crops Development Authority: HCDA)。

<sup>6</sup> 農家の意識を「作ってから売る」から「売るために作る」へと変革し、農家自ら実践するための支援の考え方や手法。同アプローチの手法等は HP を参照。www.jica.go.jp/activities/issues/agricul/approach/shep/about/index.html

<sup>7</sup> County はケニアでは中央政府に次ぐ行政単位であるが日本語には正しい語感を伴う単語がないことからそのまま「カウンティ」と表記する。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、ケニアの地方部において SHEP アプローチを通じた小規模農家の収入向上とアグリビジネス企業活動支援を行うことにより、アグリビジネス支援能力の向上を図り、もって、地方部の生計向上に寄与するものである。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

ナイロビ（プロジェクト事務所）及び北部回廊沿いのカウンティ<sup>8</sup>

#### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：農業・畜産・水産省の本プロジェクト調整ユニット 11 名、農業関連教育機関職員 92 名、農家 7,500 名、カウンティ政府職員 560 名、アグリビジネス企業

間接受益者：農業関連教育機関生徒 400 名、カウンティ政府職員 741 名、園芸振興官民協議会<sup>9</sup>参加 43 組織

#### (4) 総事業費（日本側） 8 億円

#### (5) 事業実施期間 2020 年 6 月～2025 年 5 月を予定（計 60 ヲ月）

#### (6) 事業実施体制

- MoALF 作物庁作物資源・アグリビジネス・市場開発局
- プロジェクト対象カウンティ政府

#### (7) 投入（インプット）

##### 1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 280MM）：チーフアドバイザー／SHEP アプローチ、園芸生産／普及、業務調整、バリューチェーン分析、農産物流通／農産物加工、組織／制度、その他短期専門家（必要に応じて検討）
- ② 研修員受け入れ（必要に応じて検討）：本邦研修・第三国研修
- ③ 機材供与：本事業活動に必要な資機材の供与（車輛、事務機器）

##### 2) ケニア国側

- ① カウンターパートの配置：(6) に記載の実施機関がプロジェクト担当者を配置。
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

#### (8) 他事業、他援助機関との連携・役割分担

<sup>8</sup> 具体的な対象カウンティはプロジェクト開始後に正式に確定するが成果 2 においては 20 程度を想定。

<sup>9</sup> 国家園芸セクター転換技術作業部会（National Horticulture Transformation Technical Working Group）

#### 1) 我が国の援助活動

本プロジェクトの実施機関である MoALF に派遣予定の「北部回廊農業開発アドバイザー（2020年3月～2022年2月予定）」を通じて本プロジェクト成果の関連政策への反映、他省・援助機関を含むステークホルダーとの連携を図る。

#### 2) 他援助機関等の援助活動

ASDSP 及び NARIGP にて作物別バリューチェーン関係者ネットワーク（プラットフォーム）が形成されている。本事業におけるアグリビジネス企業活動支援では特定の作物を選定するのではなく、一定の作物群において共通課題に対する支援策を講じる事を想定しているが、必要に応じてこれらの既存の枠組みを利用しながら本事業活動を進めることで、より現場の実情に沿った支援を効率的に行う。

### (9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

#### 1) 環境社会配慮

##### ① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリ C に該当する。

#### 2) 横断的事項：特になし

#### 3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI(S)（ジェンダー活動統合案件）

＜活動内容／分類理由＞ケニアでは女性は75%が農業従事者<sup>10</sup>であり、農業において女性は大きな役割を担っている。本事業を通じて農家経営における男女共同参画を促進し、ジェンダーの視点に立った取組を行う計画である。

### (10) その他特記事項

2019年8月の第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）において SHEP アプローチの活用を通じたより多くの小規模農家の生計向上を目指すことが合意されている<sup>11</sup>。更に、同 TICAD7 官民ビジネス対話では、民間企業のアフリカ進出促進を目的とするアフリカ・ビジネス協議会（農業ワーキンググループ）が取り纏めた「アフリカ農業イノベーションプラットフォーム構想」が表明された。本事業を通じてこれらの実現を側面支援する。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

#### 1) 上位目標と指標

地方部の生計が向上する。

＜指標＞

<sup>10</sup> ASTGS, 2019

<sup>11</sup> 「SHEP を通じた小規模農家 100 万人のより良い暮らしを目指す共同宣言」

- ① プロジェクト終了 3 年後において、園芸所得により 50%の小規模農家の生計が向上する。<sup>12</sup>
- ② アグリビジネスが活性化する。<sup>13</sup>

## 2) プロジェクト目標と指標

地方部のアグリビジネス支援の能力が向上する。

- ① XX%の農業関連教育機関が SHEP アプローチをカリキュラムに導入する。
- ② 対象カウンティの 80%が SHEP アプローチ実施のための予算を確保する。
- ③ パイロット活動を基にした支援策が国家レベルで承認される。

## 3) 成果

成果 1：公的及び民間の農業関連教育機関において SHEP アプローチにかかる職員の能力強化が行われ、SHEP アプローチが体系的かつ持続的に導入される。

成果 2：モデル農家グループ<sup>14</sup>の収入が向上し、SHEP アプローチが対象カウンティの農業普及において主流化<sup>15</sup>される。

成果 3：農家及び中小アグリビジネス企業のバリューチェーン上の課題が特定され、その支援策が優先度付けされる。

成果 4：課題を克服するための支援策が実施され、検証される。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

ケニア国政府がプロジェクトへの予算配置を継続する。

### (2) 外部条件（リスクコントロール）

#### （プロジェクト目標達成のための外部条件）

プロジェクト実施を阻害する政治的・マクロ経済的環境の発生がない。

#### （成果達成のための外部条件）

安定した政治的・マクロ経済的環境の継続。

園芸生産に不向きな天候の発生がない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

SHEP PLUS プロジェクトの教訓では、地方総選挙の結果一部のカウンティの政策決定レベルの交代が生じ、カウンティの農業普及方針の転換、普及予算の配分の低下等、プロジェクト実施の基盤に多大な影響が生じた（終了時評価：2019 年 9 月）。次回地方総選挙

<sup>12</sup> 対象農家へのインタビュー等を通じ、所得向上による生活水準の変化（教育や医療へのアクセス改善等）を測る。

<sup>13</sup> 「活性化」を測る具体的な基準は、プロジェクト開始後 1 年以内に成果 3 を踏まえ設定する。

<sup>14</sup> 各カウンティにおける第 1 年目活動の対象農家グループ（想定数：10 グループ）

<sup>15</sup> カウンティ独自の人的・資金的リソースによる SHEP アプローチの展開促進を通じ、カウンティの農業普及における SHEP アプローチのコンセプトと手法の定着を目指す。

が2022年に予定されているが、地方政府の方針変更がプロジェクト活動に負の影響をもたらさないよう、プロジェクト活動地域を決定する際には予めカウンティ政府のプロジェクトに対するコミットメントを確認し、維持する対策<sup>16</sup>を講じるものとする。

アグリビジネス支援に関しては、行政の役割は政策策定、制度・基準作り、農家や生産者組合への技術支援提供など多岐にわたること、農業省以外の組織の関与を必要とする場合も多いことから<sup>17</sup>、MOALF 既存の官民協議会（含むドナー）を活用し、関連機関との役割分担・連携を追求する。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策ならびに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、アグリビジネス支援能力向上により地方部の生計向上に資するものであり、SDGs ゴール1「貧困削減」、ゴール2「飢餓撲滅」、ゴール5「ジェンダー平等」、ゴール10「不平等是正」に貢献すると考えられることから、実施の意義は高い。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

### (2) 今後の評価計画

事業開始6か月以内	ベースライン調査
事業終了6か月前	終了時評価
事業終了3年度	事後評価

以上

<sup>16</sup> 然るべきレベルで書面合意を交わす等

<sup>17</sup> JICA, 2018 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス（農業・農村開発：農産品加工業の振興）